

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時: 2022年8月31日水曜日 11:30
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン (2022.8.31)

九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン 2022.8.31

(お知らせ) 改正輸出促進法の施行に伴い、輸出事業計画の様式や手続きが一部変わります

我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者は、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るためこれらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業（以下「輸出事業」という。）に関する計画（以下「輸出事業計画」という。）を作成し、農林水産省令で定めるところにより、これを農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができます。

令和4年10月1日より、改正輸出促進法の施行に伴い、輸出事業計画の様式や手続きが一部変わります。

これから輸出事業計画の作成を行う事業者、特に改正輸出促進法に基づく支援措置の利用を予定されている事業者におかれましては、農林水産省 HP にてご確認ください。

(農林水産省 HP)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu_keikaku.html

1. 輸出事業計画の認定規程

改正後の認定規程、計画認定の流れ等（案）（令和4年8月23日時点）が HP に掲載されておりますので、ご確認ください。

法改正前（令和4年9月30日）までに認定を受ける必要がある場合は、現行の認定規程をご参照いただくとともに、早めに地方農政局等にご相談ください。

2. 輸出事業計画策定の手引き

輸出産地・事業者が輸出事業計画を策定する際にご参照いただくため、各項目の記載内容や輸出重点品目ごとの留意事項等をまとめた「輸出事業計画策定の手引き」（現行版）が HP に掲載されております。輸出事業計画を策定される際には必ずご確認ください。

3. 認定済みの輸出事業計画一覧

これまで認定された輸出事業計画の一覧は以下 URL からご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu_keikaku_kohyo.html

* 認定された輸出事業計画公表用資料（様式2）を順次掲載しています。

【改正輸出促進法施行に伴い令和4年10月1日からスタートする新しい制度】

認定輸出事業計画に従って実施する事業者に対する新しい制度が創設されます。

4. 農林水産物・食品輸出基盤強化資金

施設整備資金だけでなく、長期運転資金や海外子会社の事業活動に必要な資金等も対象であり、償還期限は25年以内（中小企業者は10年超25年以内）としています。

※参考に[資金説明資料](#)が掲載されています。

5. 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた税制措置

機械装置は30%、建物及びその附属設備並びに構築物は35%の割増償却を5年間行うことができます。（※税制の適用を受けるためには、導入した機械装置、建物等における輸出向け割合が年度毎に定める一定の割合以上であることの証明を受ける必要があります。）

※参考に[税制説明資料](#)が掲載されています。

6. その他の支援措置

- ① 日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット制度
- ② 食品等流通合理化促進機構による債務保証
- ③ 農地転用手続きのワンストップ化

詳細は、以下農林水産省 HP よりご確認ください。

【改正輸出促進法施行に伴い令和4年9月30日で終了する制度】

令和4年9月30日までに貸付に必要な手続きを完了させる必要があります。

- ### ①食品流通改善資金

- ②食品産業品質管理高度化促進資金（HACCP 資金）

【お問合せ先】

担 当 者：輸出産地形成室

ダイヤルイン：03-6744-7172

1及び2'Eについて

- ・ 4 及び 5 について

ダイヤルイン : 03-6744-7045

- ・ 7 の①について

担 当 者：流通構造改善班（内線 4150）

F A X : 03-3502-5336

- ・ 7 の②について

担 当 者：品質管理普及班（内線 4164）

F A X : 03-3502-5336

【参考：改正輸出促進法等のオンライン説明会】

(農林水産省 HP)



- 農林水産物・食品の輸出支援ポータル：<https://www.ietro.go.jp/agriportal.html>

- 農林水産物・食品：<https://www.jetro.go.jp/industrytop/foods/>

- 国・地域別のイベントカレンダー：<https://www.jetro.go.jp/agriportal/eventcalendar.html>

https://www.jetro.go.jp/industry/foods/foods_schedule.html



農林水産物等輸出相談窓口・問い合わせ先



< 農林水産省ホームページ >

● 農林水産物・食品輸出支援策ガイド

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/yusyutsugaido.html>

< 九州農政局ホームページ > <http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

★九州農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。
配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

★九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンのバックナンバーは
こちらからご覧いただくことができます。（ネットワーク会員登録、メルマガ配信
登録がこちらからできます。）

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zigyo/merumaga.html>

相談窓口：九州農政局経営・事業支援部輸出促進課（道辻、古賀）

住 所：熊本市西区春日 2 丁目 10 番 1 号（熊本地方合同庁舎 A 棟）

電 話：096-211-8607 FAX：096-211-9825

